

令和2年6月18日  
武蔵野市役所教育委員会室  
15:00～

令和2年度 第3回武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会 次第

1 開会

2 議事

- (1) 前回の議事内容
  - ・事務局より説明
  - ・プレセカンドスクールについてのまとめ
  
- (2) 小学校セカンドスクールのシミュレーションについて
  - ・委員長より説明
  - ・4泊と5泊の日程シミュレーションについて
  - ・意見交換
  
- (3) 中学校セカンドスクールについての検討
  - ・事務局説明
  - ・意見交換
  - ・今後の検討課題について

3 事務連絡

## 第2回検討委員会で出された中学校セカンドスクールについて

|                     |  |
|---------------------|--|
| ①根本的な論点             | <p>○中学校のセカンドスクールはそもそも必要なのか。他市と同じように移動教室に行き、自然体験活動をすることや、セカンドスクールとして維持する必要があるのかを検討していく必要がある。(委)</p> <p>→</p> <p>◆自然の中での長期宿泊体験活動は続けるべきである。(学)</p> <p>◆『とべ！緑の教室』の本にセカンドスクールの目指すところを書いてある。そこから目指すところが変わってないのなら、セカンドスクールは続けるべきだ。そのねらいが、小5年生のセカンドスクールで達成できるのであれば、小4年生のプレセカンドスクールと中1年生のセカンドスクールは異なるのかもしれない。(学)</p> <p>◆保護者としては、プレセカンドスクール、小学校セカンドスクール、中学校セカンドスクールが必要であるということを念頭に置いて検討してほしい。(保)</p>  |
| ②学習・活動内容<br>授業時数    | <p>○中学校も小学校と同様に授業時数確保については、総合的な学習の時間で、進路指導や地域との行事などセカンドスクール以外の学習活動があり、工面するのが大変。(学)</p> <p>□今は、セカンドスクールの時数を、ほぼ総合的な学習の時間で取り扱っている。なぜ総合的な学習の時間で実施するようになったのか知りたい。(学)</p> <p>→</p> <p>◆総合的な学習の時間は、体験しながら学ぶというものでセカンドスクールの活動内容になじみやすく、この時間として扱っていくという話になった。しかし、新学習指導要領が施行され、教員の働き方改革が言われている中で、セカンドスクールの目指す効果を失わずに、どう時代にマッチングさせていくのか、実施の仕方や泊数の見直し等も含め検討していく必要がある。(委)</p> <p>◆教科の横断的なアプローチというのが、新学習指導要領の中で言われているので、今回改めて、教科の切り口から迫っていくことも大切である。(学)</p> <p>○小・中学校の連携、武蔵野市民科との関連性が大事だと考える。(学)</p> |
| ③実施をする際に<br>必要な検討課題 | <p>○中学校のセカンドスクールに何を求めているのか、要綱の目的を小学校で達成できるのであれば、中学校のセカンドスクールは別の形を考える必要がある。(学)</p> <p>○今の要綱は「小中学校セカンドスクール実施要項」となっている。実施要項の見直しも視野に入れて、中学校では何をを目指すのかを明確にすることがよいのではないか。(学)</p> <p>○小学校と区別をし、中学校では活動内容を1歩ステップアップした学びができるものにするべき。(保)</p>   |

○ 提案や意見、

□ 質問

◆ “○” “□” に対する回答意見

(学) 学校からの意見、(保) 保護者からの意見、(委) 事務局委員からの意見

## 第 2 回までの検討委員会で出されたプレセカンドスクールについて

|                     |  |
|---------------------|--|
| ①根本的な論点             | <p>○プレセカンドスクールは、初めての宿泊行事であり、共通体験の機会として非常に意味がある。(学)</p> <p>○現地の小学校での子ども同士の交流や、大人も教育委員会、観光協会の方々との交流することに意味がある。(学)</p> <p>○子どもも、保護者も、セカンドスクールへの不安の軽減となる。(学・保)</p>   |
| ②学習・活動内容<br>授業時数    | <p>○総合的な学習の時間でとることが多いが、他の授業でとることもある。事後指導もすべて総合的な学習の時間でとることは難しい。(学)</p> <p>○4年生には、4年生なりの学びがあり、成長があるので、家族と一緒にけるような観光的な体験では薄いと考える。学校で行くからこそその体験として、現地の学校との交流をしている。(学)</p> <p>○初めての宿泊行事なので、安心安全に行うことが大事。先生の目が行き届くことが必要なので、分宿は厳しいと感じる。(学)</p> <p>○2泊3日の宿泊数が、子どもの成長する機会としてふさわしいと考える。(学・保)</p> <p>○小・中学校の連携、武蔵野市民科との関連性が大事だと考える。(学)</p> |
| ③実施をする際に<br>必要な検討課題 | <p>○4年生の事前指導でいかに宿の使い方や係活動について教えるかが重要。(学)</p> <p>○5年生のセカンドスクールにつなげるために、どのような学びが必要なのか考えることが必要。(学)</p> <p>○プレセカンドスクールではできていたことが、事後のファーストスクールの生活に戻るとできなくなることもあるので、事後指導では学校生活にいかにか生かしていくかを考える必要がある。(学)</p> <p>○日数の短いプレセカンドスクールでも、指導員の人数確保が難しい。(学)</p> <p>○事前学習と事後活動の重要性も提案していくことが必要である。(委)</p>  |

○ 提案や意見、

(学) 学校からの意見、(保) 保護者からの意見、(委) 事務局委員からの意見

## 宿泊体験活動の計画・実施に当たっての留意事項等

平成 21 年 11 月 5 日 文部科学省初等中等教育局児童生徒課より

|  |              |
|--|--------------|
| ○ 日常の学校生活を離れて実施する宿泊体験活動期間中に、児童生徒の課題や目標を共有させ、集団生活の充実感を感じさせることにより、連帯感や仲間意識の向上を図ること。  | 宿泊体験活動の意義等   |
| ○ 宿泊体験活動を児童生徒の人間性や社会性涵養のきっかけとして、事前、現地での活動及び事後の指導を充実させ、他の学校行事などに関連性を持たせて継続的に取り組むこと。 | //           |
| ○ 児童同士が話し合いの時間を持てるよう、プログラムに余裕を持たせること。  | 計画に当たっての留意事項 |
| ○ 児童が協力しなければ解決できないような課題性を持たせたプログラムにすること。   | //           |
| ○ 特定の児童だけでなく、いろいろな児童にリーダーを体験させること。   | //           |
| ○ 自分たちでルールを考えさせ、守らせること   | //           |
| ○ 自然体験活動と教科や総合的な学習の時間等の学習との関連を児童に意識させ、自然への関心を高めるなど児童の好奇心を刺激すること。                   | //           |
| ○ 宿泊体験活動において、児童同士の口論・ケンカなど、一時的な感情の衝突が起こった場合にも、その機会を捉えて相互理解していくための指導を行うこと。          | 実施に当たっての留意事項 |
| ○ 何か問題が起こった際にも、まず児童が自分で考えて解決できるよう、自発的・自治的な活動の指導を重視すること。                            | //           |

## 体験活動・宿泊体験活動の計画・実施に当たっての留意事項等

【総則編】小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 【特別活動編】小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 より

|   |         |
|---|---------|
| ○ 児童が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。 | 【総則編】   |
| ◆ 宿泊を伴う行事を実施する場合は、通常の学校生活で行うことのできる教育活動はできるだけ除き、その環境でしか実施できない教育活動を豊富に取り入れるように工夫する。   | 【特別活動編】 |
| ◆ 例えば農林水産業に関わる体験活動等その地域の特色や産業等に対する理解を深める活動を取り入れることも望ましい。  | //      |
| ◆ また、集団宿泊活動については、よりよい人間関係を形成する態度を養うなどの教育的な意義が一層深まるとともに、いじめの未然防止等や不登児童の積極的な態度の醸成や自己肯定感の向上等の高い教育効果が期待される。                       | //      |
| ◆ そこで、学校の実態や児童の発達段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。  | //      |
| ◆ その際、児童相互の関わりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。                                      | //      |
| □ 学校行事として実施する長期にわたって宿泊を伴う体験的な活動においては、目的地において教科の内容に関わる学習や探究的な活動を効果的に展開することも考えられる。  | //      |
| □ その場合には、教科等や総合的な学習の時間などの学習活動を含む計画を立て、授業時数に含めて扱うなど、柔軟な年間指導計画の作成について工夫するよう配慮するとともに、宿泊施設を活用した野外活動を盛り込むなどの工夫をする。                 | //      |
| □ 具体的には、外国語を集中的に学習する「イングリッシュキャンプ」、実際に星空や地層等の観察を行う自然教室、農林水産業施設の見学学習などの実施が考えられる。  | //      |
| □ その際、それぞれの目標が十分に達成できるよう、事前・事後の活動などの綿密な指導計画を作成する必要がある。  | //      |

\*安全確保の留意事項等は、別途示されている。

**武蔵野市立小中学校セカンドスクールと  
令和 2 年度武蔵野市教育委員会基本方針との関連等**

| 武蔵野市立小中学校セカンド<br>スクール実施要綱（抜粋）   | 令和 2 年度武蔵野市教育委員会基本方針（抜粋）   |
|---|--|
| <p><b>（目的）</b><br/>第1条 この要綱は、武蔵野市立小中学校に在籍する児童及び生徒が、授業の一部を自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在して行い、普段の学校生活（以下「ファーストスクール」という。）では体験し難い総合的な体験学習活動を行うセカンドスクールを実施することにより、次に掲げる目標を達成することを目的とする。</p> <p>(1) 豊かな自然並びに地域の特性を生かした学習材及び学習方法を工夫することを通し、子どもたち一人一人が課題解決的な学習を進めることにより、ファーストスクールにおける学習と相まって学習成果を高めること。</p> <p>(2) 自然体験、農林漁業体験、共同生活体験等の多様な体験学習活動並びに多くの人々との出会い及び交流を通し、子どもたちの個性豊かな人間的成長を図ること並びに自立に必要な知識及び技能を身に付けさせるとともに、それらを生かし自ら創意工夫する態度を育てること。</p> <p>(3) 恵まれた自然環境の中での長期間のゆとりある宿泊体験を通し、豊かな情操をはぐくむとともに、協調性及び連帯意識に基づく豊かな人間関係を育てること。</p> <p><b>（実施学年）</b><br/>第2条 実施学年は、小学校においては第5学年、中学校においては第1学年とする。</p> <p><b>（活動内容）</b><br/>第3条 セカンドスクールで実施する指導内容は、それぞれの実施学年の総合的な学習の時間、教科、特別活動及び道徳とし、各学校が創意をもって学習活動を計画し、実施するものとする。</p> | <p><b>【基本方針 1】</b><br/>個性の伸長と市民性を高める教育の推進 一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します。そして、子どもたちが自らの力の向上に向けて努力し、力を最大限に発揮できるように、自信や意欲を高める教育を推進します。また、自分と同じように他者を大切にするよう人権教育を充実させるとともに、他者と協働してよりよい生活や社会を築いていくために必要な市民性の育成に努めます。</p> <p>○ <b>人権教育や多様性を認め合う教育の推進</b><br/>多様な背景をもつ子どもたちが共に学ぶ学校において、互いに違いを認め尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう、全教育活動を通じて人権教育を推進します。また、研究校を指定し、多様な人々とかわる学習活動や体験活動を一層推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、国際理解や障害者理解、ボランティア・マインドの育成に努めます。さらに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図り、子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められるようにするとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心等の豊かな人間性の育成を目指します。</p> <p>○ <b>いじめ防止の推進</b><br/>「武蔵野市いじめ防止基本方針」を踏まえて、家庭、地域、関係機関との行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。特に、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラー等による面談を実施するなどして子どもたちの様子の把握に努めます。また、「SOS の出し方に関する教育」の実施等、身近な人に助けを求めることの大切さを指導するとともに、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図ります。</p> <p>○ <b>武蔵野市民科の実施</b><br/>子ども自身の人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育む「武蔵野市民科」の学習を実施します。各学校が作成した教科等横断的な武蔵野市民科カリキュラム案をもとに試行を行うとともに、武蔵野市民科についての保護者等への周知に取り組みます。併せて、研究校を指定するとともに、引き続き武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を設置して、各学校の取組内容等を共有し、カリキュラム案の改善・充実を図ります。</p> <p>○ <b>長期宿泊体験活動の効果的な実施</b><br/>長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）は、子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うために実施している本市の特色ある教育活動であり、さらなる充実を図っていきます。そのため、今年度は、長期宿泊体験活動検討委員会を設置し、新学習指導要領の全面実施及び武蔵野市民科との関連も視野に入れながら、活動内容や運営のあり方等、より効果的な実施のための検討を進めます。</p> |

## 武蔵野市長期宿泊体験活動検討委員会 今後の予定（案）

| 回   | 日 時                | 内 容   |
|-----|--------------------|---|
| 第3回 | 6月18日（木）<br>15：00～ | <u>小学校セカンドスクールについての検討</u><br>・これまでの効果を担保し、かつ総合的な学習の時間の時数や働き方改革の観点から適切な泊数とは。<br>・プレセカンドスクールの意義と適した内容 等 |
| 第4回 | 8月25日（火）<br>15：00～ | <u>中学校セカンドスクールについての検討</u><br>・ねらいの重点化<br>・ねらいに即した活動内容 等   |
| 第5回 | 10月8日（木）<br>15：30～ | <u>中学校セカンドスクールについての検討</u><br>・ねらいに即した活動内容<br>・生活指導員の確保策 等   |
| 第6回 | 11月5日（木）<br>15：00～ | 中間のまとめ（案）の検討  |
| 第7回 | 1月25日（月）<br>15：00～ | 報告書（案）について  |